

第 6 次豊橋市総合計画分野別計画 令和 6 年度取り組みまとめ

令和 6 年度は、「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」が初めて発表され防災意識が高まったほか、引き続きエネルギー・食料品価格等の物価高騰による影響を大きく受けた年度であった。社会が大きく変化する中、第 6 次豊橋市総合計画の 4 年度目として、これまで先人が築き上げてきた歴史、文化を礎に、新しい生活様式への対応を踏まえ、本市の持つ魅力をさらに高めながら、「未来を担う 人を育むまち・豊橋」を実現するための政策を推進した

<主な取り組み（分野別計画）>

1 豊かな人間性を備え、未来を創る人が育つまち

子育てに安心や希望が持てる環境づくりを進めるとともに、豊かな人間性を備え、未来を切り拓くことのできる人材を育むための取り組みを実施した。

子育て支援・児童福祉の充実については、保育所・認定こども園・幼稚園に通う世帯のうち、幅広い世帯に対して保育料及び副食費の無償化を実施した。また、特別な支援を必要とする児童の年度途中の人数の変動に対応できるよう助成制度の拡充を行うことで、保育所等の受入体制の強化を行った。

学校教育の推進については、市立小中学校及びくすのき特別支援学校において学校給食費の半額軽減を実施したほか、給食を喫食していない児童生徒、私立学校等へ通う児童生徒の保護者に負担軽減相当額の学校給食費負担軽減対応補助金を支給するなど、子育て世代の経済的な負担軽減に取り組んだ。

その他、夏休み限定児童クラブの開設に加え、民営児童クラブの運営費（常勤 2 名配置）を拡充し、安全・安心な居場所を確保した。視聴覚教育センターでは、開館 50 周年を記念した企画展を開催したほか、新たに高校生による科学講座やプラネタリウム生解説を行い、子どもから大人まで生涯学習や科学教育に触れる機会を増やした。

2 活力みなぎり、はつらつと働けるまち

東三河地域経済のけん引役を担う多様性に富んだ産業構造を形成するとともに、それぞれの夢がかなう働く場があり、柔軟な働き方ができるまちづくりを進める取り組みを実施した。

農漁業の振興については、農業経営の安定のため、配合飼料価格高騰のリスクに備える畜産農家に対し、配合飼料価格安定制度積立金の一部を助成した。また、豊橋産農産物の地産地消を推進するため、市内飲食店等と農家をマッチングし、新メニュー開発や提供イベントを秋冬のみでなく夏の食材にも広げ、恒常的に豊橋産食材を使用する店舗の増加を図った。

商工業の振興については、中小企業の人材育成のため、情報関連技術や経営力向上等に関する研修を実施したほか、主体性のある産業人材の育成に向けて、リスクリングを中心とした学びと交流の仕組みの構築を行った。また、物価高騰の影響を受ける中小企業に対して、業態転換や EC サイトの開設などを支援するとともに、プレミアム付電子商品券の発行や商業イベントへの支援など様々な消費喚起策を実施した。

その他、産業集積の促進を図るため、市内に初進出する事業者が、新たなオフィスを設置する際、必要となる費用の一部を助成したほか、豊橋新城スマート IC（仮称）の開設計画地付近において、北部地域の活性化を目的に、新たな産業用地の確保に向けた調査を行った。

3

命の安全、心の安心が確保されたまち

大規模自然災害などへの備えを誰もが実践するとともに、市民生活に深刻な影響を及ぼす非常事態にも負けない、強靱で回復力のあるまちづくりを進める取り組みを実施した。

危機管理の強化と防災対策の推進については、災害情報共有システムの機能強化や災害時の円滑な避難誘導を図るための誘導標識を更新したほか、災害時にペットと一緒に避難するために必要な資材等の避難所への配備やペット同行避難訓練を実施した。また、家庭における備蓄を促進するため、市内小売業者と協力したキャンペーンを実施した。

消防・救急救命体制の充実については、複雑多様化する各種災害に迅速かつ的確に対応するため、2台目の水上オートバイを配備し、水難救助体制を強化するとともに、令和5年6月2日の大雨被害を踏まえ悪路での走破性に優れた四輪駆動の特殊災害対応指揮車を導入し、消防活動能力の向上を図った。また、増え続ける救急需要による救急車の現場到着時間の延伸を食い止めるため、日勤救急隊を1隊増隊するとともに、救急需要予測システムを活用し、救急隊運用の最適化を図った。

その他、地域防犯力の強化として、犯罪発生抑制のため、市が主体となり防犯カメラの設置を進めたほか、高齢者がオレオレ詐欺や還付金詐欺等の被害にあわないように、特殊詐欺対策装置の設置に係る補助を実施した。

また、動物愛護管理の推進のため、「豊橋市動物愛護センター（仮称）整備基本計画」に基づき、施設の建設工事に着手し整備を進めるなど、開所に向けた準備を着実に進めた。

4

みんなで支え合い、笑顔で健やかに暮らせるまち

健康・福祉サービス体制の整備を進めるとともに地域の絆を育むほか、地域医療体制を強化し、安心できる保健医療を提供するための取り組みを実施した。

健康づくりの推進については、睡眠に関する正しい知識の普及を図るため、新たにとよはし睡眠ウィークを設定し、啓発を行ったほか、個人の体力に応じた「クアオルト健康ウォーキング」を導入し、専門ガイドの養成やウォーキングコースの整備を行った。また、HPV感染症予防のため、男性のワクチン接種に係る費用の助成を行うほか、キャッチアップ接種対象者等に対してワクチン接種の周知啓発を行った。

医療の充実については、豊橋市民病院において、救急医療の充実を図るため、救急入院センターの再整備及びICUの高機能化に係る改修工事に着手した。また、医療DXへの対応やかかりつけ医等との連携強化を図ったほか、第3期病院総合情報システムを構築した。

高齢者福祉・介護保険の充実については、若者が高齢者にスマホの使い方を教えるシニア向けスマホ教室を開催し、高齢者のデジタルデバйд解消や若者の地域参加の後押しを図った。また、認知症の方が早期の段階から必要な支援が受けられるよう、「チームオレンジとよはし」を発足するとともに、認知症初期集中支援チームの体制強化を図った。

その他、課題を抱えながらも自ら支援を求めることができない世帯に対して伴走型の支援を行う体制を強化するなど地域福祉の充実を図ったほか、生活自立の支援について、物価高騰に苦しむ市民の暮らしを支援するため住民税非課税世帯等に対する支援給付金を支給した。

5

互いを尊重し合い、心豊かに暮らせるまち

歴史や芸術文化、スポーツなどにふれあうことができる環境を整えるとともに、多様な価値観を認め合うことのできるまちづくりを進める取り組みを実施した。

芸術文化の振興については、年齢や障害の有無等にかかわらず誰もが芸術文化に触れる機会を創出するため、アーティストなどによるワークショップを小中学校や特別支援学校にて実施したほか、朗読・音楽・美術などの多彩な芸術に触れるイベント「ぶらっと文化祭」(「Art Platter」Vol2)を3年ぶりに開催した。

スポーツの推進については、アジア・アジアパラ競技大会に向けて、市民球場のスコアボードをLED化したほか、総合体育館のバリアフリー化改修へ着手し観戦環境の向上を図った。

美術の振興と歴史文化の継承については、二川宿本陣資料館の長寿命化や展示環境の改善を図る改修工事を行い来館者の利便性向上を図ったほか、本市における文化財の保存と活用の基本方針を示す「文化財保存活用地域計画」の作成作業を行った。

国際化・多文化共生の推進については、外国人市民も安心して行政サービスを受けられるよう開設した市ホームページの外国人向け情報ページやSNSを活用し、やさしい日本語を含めた多言語の外国人市民に役立つ情報を発信した。

その他、パートナーシップ制度の対象者に事実婚の方やパートナーシップにある方の三親等内近親者の追加や利用できる行政サービス等を追加することで、様々な事情により婚姻制度等を利用することができない、又は利用しない方の生きづらさ解消を図った。

6

魅力にあふれ、いきいきとにぎわいあるまち

新たな魅力の創出や既存資源の磨き上げ、にぎわいのある中心市街地の形成など、多くの人から選ばれるまちづくりを進める取り組みを実施した。

まちなかの活性化については、再開発事業を行う豊橋広小路一丁目北地区及び豊橋花園商店街地区の施行者に対し助成を行い再開発事業の促進を図ったほか、駅前大通りの一部(emCAMPUS 周辺ほか)で、居心地が良く、歩いて楽しい通りとするため、滞留空間や緑の空間の創出、沿道の店舗・企業による植栽の維持管理体制の構築などを目的とした実証実験を行った。

のんほいパークの魅力向上については、動物園開園70周年を記念したイベントの実施や、西第二駐車場の拡張整備や直営駐車場の混雑情報の発信など、周辺道路渋滞の解消及び収容力強化により、市内外からの利用の促進と園内のにぎわいの創出を図った。

観光の振興については、道の駅「とよはし」を拠点とした体験型観光の充実に向けて、新たな観光商品の開発に挑む事業者へ伴走支援したほか、JR 東海の「推し旅」と連携し、アニメやゲームなどのコンテンツを活用した観光プロモーションを実施した。

その他、豊橋ならではの暮らしの魅力を、名古屋市をはじめとした近隣地域で生活する子育て世帯に伝えるため、広告出稿・配信を実施したほか、豊橋への愛着を深めるため、住みます芸人によるイベント出演のほか、BS よしもと、ティーズ、エフエム豊橋、SNSでの情報発信など笑いの力を活用したプロモーションを実施した。また、「パートナーシティ協定」を締結した福島市で、豊橋市の手筒花火を放揚したほか、下水道のカラーデザインマンホール蓋を交換するなど交流事業を実施した。

7 自然と共生し、地球環境を大切にすまち

豊かな自然を生かした、暮らしに潤いと安らぎのあるまちづくりを進めるとともに、SDGs 未来都市として、経済、社会、環境の調和を図る取り組みを実施した。

気候変動対策の推進については、事業者や家庭による自家消費を目的として導入する太陽光発電設備等の費用を一部助成したほか、公共施設における照明の LED 化や急速充電インフラの整備、PPA 手法による太陽光発電設備の導入を進めた。また、気候変動による夏季の厳しい暑さをしのぐため、指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）を市内各所に設置し、市民に周知した。

資源循環の推進については、令和 6 年 10 月から新たに充電式電池を「危険ごみ」として収集開始するとともに、使い捨て電池や充電式電池が取り外せない小型家電を「こわすごみ」から「危険ごみ」に分別を変更することによって、ごみ分別の利便性の向上やごみ収集車等の火災防止による安全性の確保を図った。また、地域環境の保全及び資源の有効利用を図るため、自治会や地域住民とともにごみの持ち去り行為を防ぐ早朝立番や巡回パトロールを行った。

緑の環境づくりについては、住民の憩いの場として牛川洗島第一公園の整備と岩屋緑地西側広場及び野依台上藤ヶ谷公園の再整備を行ったほか、地域に愛される公園を目指し、緑の拠点である公園の植栽の維持管理等を行った。また、近年、倒木が相次いでいるため、通常の樹木診断に加え根株の緊急点検を行い、危険性が高い樹木については伐採等を実施した。さらに、持続可能な循環型社会への取り組みとして、資源の有効活用を図ることを目的に伐採木の販売を行った。

その他、生態系を保全するため、市民や事業者と連携し、アルゼンチンアリの一斉防除を実施したほか、地域住民が実施する河川愛護活動に対し報奨金を交付することで、河川等に対する理解と関心を高める取り組みを進めた。

8 暮らしの基盤が整った、便利で快適なまち

公共交通などの生活基盤を充実させるとともに、まとまりがあるまちづくりなどを進め、暮らしやすい便利で快適なまちを形成するための取り組みを実施した。

都市空間の形成について、居住地の集約を促進するため、歩いて暮らせるまち区域へ定住する人に対し補助金を交付するなど居住の誘導を図ったほか、まちづくり分野の DX を推進するため、3D 都市モデルを整備し、オープンデータ化するとともに、活用を進めた。

交通環境の充実については、移動需要に応じた移動手段を確保するため、バス事業者が路線バス（技科大線）を道の駅「とよはし」まで延伸することに対し支援したほか、「地域生活」バス・タクシー（柿の里バス）のルートを豊川市に延伸した。安全で快適な通行を確保するため、老朽化による道路の段差や凹みの解消、道路側溝の改修による排水不良の解消など、道路環境の改善を図った。

住宅環境の整備では、周辺の生活環境に悪影響を与える空家を減らすため、空家所有者等への助言を行うとともに、空家バンクの運営による空家の有効活用や空家の解体費用の一部補助を行った。また、空家対策専門アドバイザーが対応するオンライン相談窓口を開設した。

その他、上下水道の管路等の耐震化を計画的に進めるため、上下水道耐震化計画を策定したほか、経営の効率化を図るため、令和 7 年度開始の次期水道料金収納業務等包括業務委託について、豊川市、湖西市の 3 市で共同発注を実施し受託者を選定した。